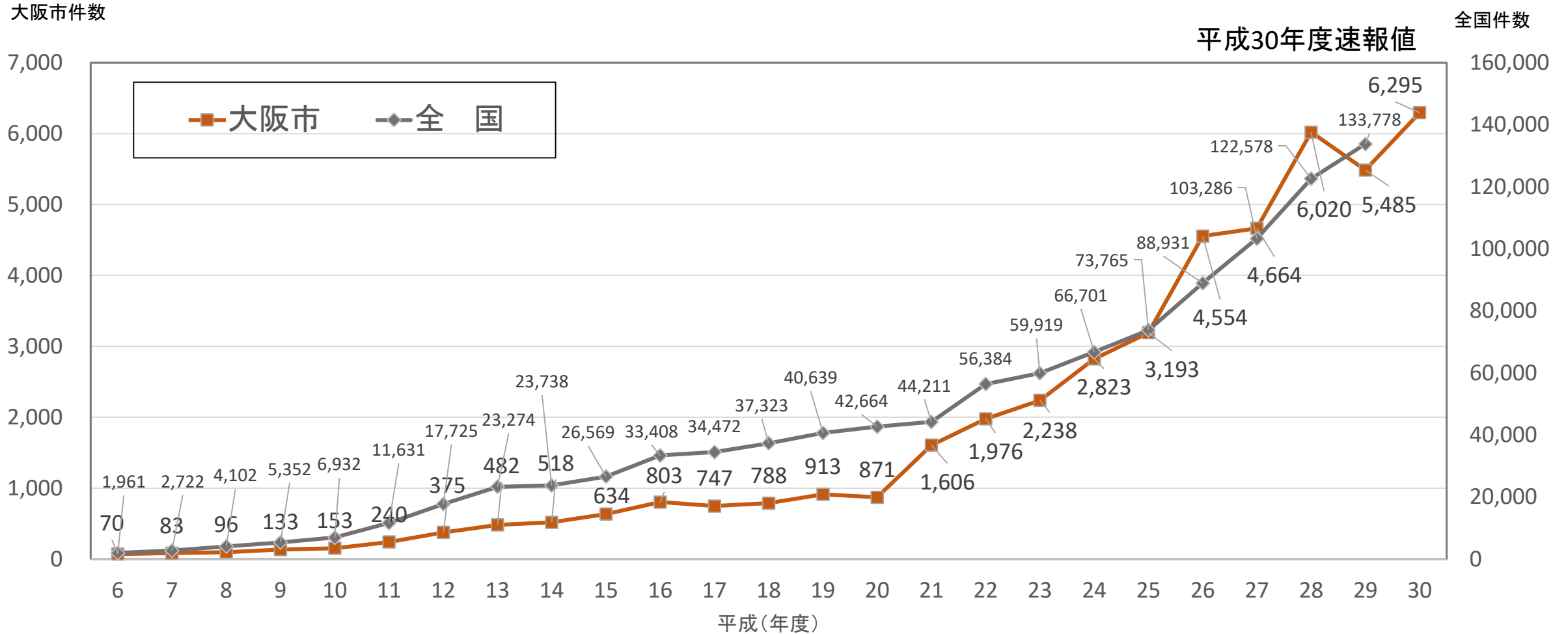


# こども相談センターにおける児童虐待相談の年度別推移(平成6年度～平成30年度)



(注) 平成29年度の虐待相談件数の減少は、厚生労働省に件数計上の基準について改めて確認し、その基準の解釈に合わせたためである。

# 重大な児童虐待ゼロへ

■大阪市児童虐待防止体制強化会議でとりまとめた方針を継承しつつ、  
更なる対策の強化へ

## ○虐待通告や相談がある場合

速やかに関係機関と連携し、リスクレベル  
に応じた継続的かつきめ細やかな支援を  
行うことにより

## ○虐待通告や相談がない場合

虐待を未然に防止するとともに、小さな虐待  
の芽を見逃さず早期発見につなげる。  
総合的な取組を実施することにより

<取組例>

- ・子育て環境の整備
- ・乳幼児健康診査等の各種母子保健サービス
- ・啓発活動
- ・学校園・保育施設との連携強化
- ・地域での見守り支援



重大な児童虐待  
ゼロをめざす

※重大な児童虐待とは…  
身体的虐待やネグレクト等により、死亡や後遺症が残る等  
生命の危険にかかわる重傷事案

## 共通リスクアセスメントツールの活用徹底 5段階の虐待リスクに分類

A(最重度)・・・生命の危険がある

B(重度)・・・重大な影響がある

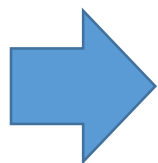
C(中度)・・・長期的にみると影響がある

D(軽度)・・・一定の制御がみられる

E(危惧)・・・今は虐待なしだが支援が必要

■個別ケースの状況に応じて様々な支援を展開

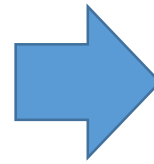
■リスクレベルに応じて支援の見直し頻度を設定



## 区役所の実情に応じた強化策の実施

### ■ 区役所に求められる役割

市民に身近な場所で子ども家庭相談  
に対応するとともに、様々な福祉  
サービス等の活用を通して



児童虐待の  
未然防止  
早期発見  
支援の強化  
に努める

■ 今後、各区役所の実情に応じた強化策を検討のうえ実施

## こども相談センターの機能強化

### ■職員体制の強化

- 3か所目の北部こども相談センター開設や国の新プラン等を見据えた増員を確実に実施
- 人材育成の観点から計画的に増員

### ■こども相談センターの増設等

- 増加する児童虐待相談に対応するため北部こども相談センターを設置
- 一時保護所の環境整備等のため、こども相談センター(森ノ宮)を建替え



一時保護所の定員を更に拡充

- 更に4か所目となるこども相談センターの設置について今後検討